

「南風原町 Mixスポーツ教室」参加者募集

目的 障がい者及び障がい児が、個々の能力や適正に
応じて自立した日常生活及び社会生活を営むこと
ができるように「南風原町 Mixスポーツ教室」を
開催し、様々な運動を通して、障がいのある人も
ない人も共に共生する事ができる地域社会の実現
を目指すことを目的とします。

参加費 無料
内容 集団及び個々でできるリズム体操や道具を使っ
た協調運動等を行います。
(講師：琉球スポーツサポート 手登根 氏)

対象者 町内在住の障がいをお持ちの方(障がいの種別は問いません)
福祉行政に関心がある方(ボランティアとしての参加可)

定員 40名程度

場所 南風原町防災保健福祉センター
「ちむぐる館(大ホール)」

開催日

4月29日 第5日曜日	8月19日 第3日曜日	12月9日 第2日曜日
5月20日 第3日曜日	9月16日 第3日曜日	1月20日 第3日曜日
6月17日 第3日曜日	10月28日 第4日曜日	2月17日 第3日曜日
7月22日 第4日曜日	11月18日 第3日曜日	3月10日 第2日曜日

申込期間 4月2日(月)～4月20日(金)

申込方法 保健福祉課(役場2F)窓口及びホームページより
申込書記載のうえ、メールまたはFAXにて受付。

ホームページ：https://www.town.haebaru.lg:6800/_preview/00000001/docs/2018030100025/?doc_id=5104
E-mail:H8894416@town.haebaru.okinawa.jp

お問い合わせ 保健福祉課(担当:親泊/国吉) ☎ 889-4416 / FAX 888-1772

手話奉仕員養成講座

内容：聴覚障がいや聴覚障がい者の生
活及び関連する福祉制度についての理
解と認識を深めるとともに手話で日常
会話を行うに必要な手話語彙及び手話
表現技術を習得する講座です。



期間：平成30年5月11日～平成31年3月中旬頃
毎週金曜日 14:00～16:00(約40回)
場所：【上半期】「南風原町中央公民館」
【下半期】「南城市庁舎」(南城市と合同開催の為)
募集人数：15名程度
申込期限：4月25日(水)まで
対象：南風原町在住または南風原町在勤者。
町外の方については申込人員によって調整します。
(講座修了後、南風原町手話奉仕員としての登録及び
活動・学習会への参加可能な方)
費用：約3,000円(テキスト・資料代)

お問い合わせ 保健福祉課(担当:国吉) ☎ 889-4416

ジェネリック医薬品を活用しましょう!

ジェネリック医薬品は、これまで使われてきたお薬の特許が切れた後に、有効性・安全性が同等のものとして製造販売される低価格のお薬です。ジェネリック医薬品の選択は、自己負担の軽減だけでなく医療費全体の抑制にもつながります。町では、国保の新保険証送付時に、「ジェネリック医薬品希望シール」を同封しています。健康保険証やお薬手帳の余白部分に貼ってお使いください。



《留意事項》 すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
ジェネリック医薬品を希望される方は、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。

お問い合わせ 国保年金課 ☎ 889-1798

物件買取強化中!!

県内9店舗のネットワークで、本島内全ての地域が対象です。

無料査定 一括即金 秘密厳守

まずはお客様の不動産を査定させて頂き、その後仲介又は買い取りのどちらかでご検討して頂きます。

Forever Communication
株式会社 松樹 南風原支店 ☎(098) 888-3300
〒901-1104 沖縄県島尻郡南風原町字宮平140番地1
沖縄県知事(7)第2709号(公社)沖縄県宅地建物取引業協会々員(公社)全国宅地建物取引業保証協会々員

査定は無料です!
お気軽にお電話下さい。
査定担当：江田



平成30年度から国民健康保険制度が変わりました

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月からこれまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。国民健康保険は、国民皆保険の最後の砦です。持続可能な社会保障制度の確立を図るため、制度見直しにご理解、ご協力をお願いいたします。

見直しによる主な変更点

- 平成30年度から、都道府県も国民健康保険の保険者となります。
(資格や保険税の賦課・徴収等の身近な窓口は、引き続きお住まいの市町村「南風原町」です。)
- 平成30年度以降から、新しい保険証には、居住地の都道府県名「沖縄県」が表記されるようになります。

都道府県と市町村の役割分担

○都道府県と市町村の役割分担については、下記のとおりです。

	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
1. 財政運営	○財政運営の責任主体	○国保事業費納付金を都道府県に納付
2. 資格管理	○国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	○資格を管理(被保険者証等の発行)
3. 保険料の決定	○市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	○標準保険料率等を参考に保険料率を決定 ○保険税の賦課、徴収
4. 保険給付	○給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払い	○保険給付の決定、支給
5. 保健事業	○市町村に対し、必要な助言・支援	○被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施(データヘルス事業等)

○各種届け出等の窓口は、これまでどおりお住まいの市町村「南風原町」になります。

お問い合わせ 国保年金課 ☎ 889-1798

一般財団法人 沖縄県健康づくり財団 (旧名称:沖縄県総合保健協会)

特定健診を受診しましょう!
特定健診を人間ドックに切り替えて受診することが出来ます

受診する際に必要なもの

- 特定健診受診券
- 保険証
- がん検診受診券

*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

お問合せ先 098-889-6792

沖縄バス：(39)百名線 (41)つきしろの町線
東陽バス：(30)泡瀬東線 (37)那覇新開線 (38)志喜屋線 (91)城間線(南風原一日橋経由)
車で：那覇空港から南風原町経由で那覇向け約20分

〒901-1192 南風原町字宮平212番地